

令和5年度 滋賀県働き方改革推進協議会 共同メッセージ

**適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による
県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して**

令和6年春闘では33年ぶりの高水準の賃上げとなったが、厳しい経営環境にある中小企業の中には、人材確保・定着を図るための「防衛的賃上げ」を行った企業も少なくない。

持続的な賃上げの実現に向けては、賃上げの原資を確保するため、コスト上昇分を適切に価格転嫁することが重要となる。しかしながら、県内の価格転嫁の状況を見ると、特に労務費の転嫁が難しい状況であり、その交渉ができる雰囲気は醸成されてきているものの、中小企業では交渉の申し入れに消極的にならざるを得ない状況も見受けられるところである。

よって、本協議会は、昨年（2024年）2月16日に採択された共同メッセージの取組事項を引き続き実施するとともに、とりわけ令和7年度に以下の取組を実施することを決議する。

1. 賃上げに取り組む県内中小企業者を、助成金、補助金などにより支援する。
2. 「価格交渉促進月間」（9月）に合わせ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針及び国や自治体等が実施する賃金引上げのための支援策等について、事業場訪問やメディア活用などにより、集中的な周知の取組を行う。
3. 適切な価格転嫁のための価格交渉の促進に向け、パートナーシップ構築宣言への登録を勧奨する。
4. 国に対して、適切な価格転嫁の促進や生産性の向上等、持続的な賃上げの実現に向けて必要な要望を行う。

令和7年(2025年)2月17日

滋賀県働き方改革推進協議会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	白木 宏司
滋賀県商工会議所連合会会長	河本 英典
滋賀県商工会連合会会長	上西 保
滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
一般社団法人滋賀経済産業協会会長	石井 太
滋 賀 県 知 事	三日月大造
滋 賀 労 働 局 長	多和田治彦